

環境に優しい事業所に！

環境管理事業所

環境管理事業所に申請して…

- ・環境負荷を減らして、コストを削減！
- ・市の認定を得て、企業イメージを向上！
- ・従業員の意識も改革！コストも削減！

環境管理事業所に認定されると…

- ・太陽光発電システムの設置補助
- ・LED照明等に対する設置補助
- ・中小企業向け環境配慮促進資金の融資
などが受けられます。
- ・設置補助対象の拡大も検討中！

建設業と建築物清掃業の方は…

- ・公共工事等の入札参加資格者の格付けに加算もあります！

○ 対象事業所
鹿児島市内の事業所全て(職種は問いません)

○ 申請期間(平成30年度分)
平成30年4月2日～ (新規申請)

申請、認定
すべて
無料



環境管理事業所認定制度とは

- ・事業所自ら、電気使用量等の削減目標を決めて、自己評価を行う簡単なシステムです。
- ・環境負荷を減らして、コスト削減、企業イメージの向上、従業員の意識改革に繋がります。
- ・模範になるような取り組みをすると市から表彰されます。

申請方法

○ 提出書類

環境管理事業所認定申請書、環境管理指針の様式1～4

直接窓口申請(郵送不可)となります。

申請書等は市HPからダウンロードできます。



QRコードから読み込むか、
鹿児島市役所のHPのトップ画面から下記の順にクリック

環境・まちづくり



地球温暖化対策



『環境管理事業所』
のご案内



書類・様式

認定後、1年に1度目標達成状況を報告する必要があります



中身がよくわからない、書き方がよくわからない等、
ご質問がございましたら お気軽にご連絡ください！！

【問い合わせ】鹿児島市 環境保全課

電話: 216-1297 E-mail: kankyohozen@city.kagoshima.lg.jp